



令和4年11月4日

愛西市長 日永貴章 殿

愛西市特別職報酬等審議会
会長 岩崎 恭典

特別職の報酬等について（答申）

令和4年10月17日付けで諮問のありました市長、副市長及び教育長の給料月額並びに議会の議員の報酬月額について、慎重に審議した結果、次の結論に達しましたので、ここに答申します。

答 申

1 市長、副市長及び教育長の給料月額並びに議会の議員の報酬月額について

市長、副市長及び教育長の給料月額並びに議会の議員の報酬月額（以下「特別職報酬等の額」という。）については、次のとおりとすることが適当である。

役職名	月額	現行との比較
市長	934,000 円	据え置き
副市長	773,000 円	据え置き
教育長	674,000 円	据え置き
議長	506,000 円	据え置き
副議長	454,000 円	据え置き
議員	404,000 円	据え置き

2 答申理由

現在、本市における特別職報酬等の額は、令和元年度に開催された特別職報酬等審議会の答申を受け決定されたものである。

今般、当審議会で一般職職員の給与状況、県内の特別職報酬等の額の状況を踏まえ、本市の財政状況等も参考にしつつ、各委員の意見を聞いて慎重に検討した。

- (1) 一般職職員の給料改定の状況は令和2年度及び令和3年度は改定なし、令和4年度は+0.23%の増額改定であったものの若手職員に限定した増額改定であったこと
- (2) 本市の財政状況は健全性を維持しつつも、新型コロナウイルス感染症対策や引き続き増加が見込まれる社会保障関連経費など財政需要が想定されること
- (3) 円安や物価上昇など市民生活に影響を及ぼす変化が見られるものの、どのくらいの影響を特別職報酬等の額に反映させるのが適切か現時点で不明であること

以上を総合的に勘案し、本答申の額とすることが適当であるとの結論に達した。

3 付帯意見

議会の議員の報酬月額については、据え置きとすることが適当であるとの結論に達したが、政務活動費が交付されていない市は愛知県内で3市のみであり、市民の代表として多様なニーズに応え、市政発展のために活躍してもらう事を目的とした政務活動費の創設に向けた検討を求める。

なお、制度創設にあたっては、議論の内容及び経過を公表するとともに、真に政務活動費として必要な用途を限定し、領収書等の公表など透明性を確保されることを期待する。

また、愛西市特別職報酬等審議会の次回開催時期について、昨今の急激な物価上昇など社会情勢に鑑み、数年後ではなく、来年度開催することで特別職報酬等の額を適切な時期に議論されることを求める。

4 おわりに

市長、副市長及び教育長には、さらなる行政改革を断行すること、執行機関並びに議会の議員は、引き続き市民のために住みやすいまちづくりに向け職務に精励されることを望むものである。